

## 放課後児童クラブの選考基準の新設について

### ○選考基準設定の理由等

#### ◇概要

▽子ども・子育て支援新制度施行前は小学校3年生までが対象だった。低学年の必要性が高いため、現在まで1・2年生は、申請要件を満たしていれば、入所決定している。

▽近年の利用動向を踏まえ、現状では5クラブ共に3年生までは受入可能なキャパシティにある。

・選考基準設定の大きなポイントは、3年生と4年生の利用決定となると考えられる。

▽選考基準の効果

①「夕方型」を行っているクラブでは、「従来型」か「夕方型」かの選考

②受け入れ可能児童数を超えたクラブでは、「入所」か「待機」かの選考

▽選考基準の基本的な考え方

・保育所等の利用調整基準の加点方法を基本としつつ、学年の優先度を加味する。

#### ◇各クラブの状況

▽現在、一番状況の厳しい逗子小学校区は、近年1年生希望者が増加

⇒1年生が以前は20名台だったものが、40名弱まで増加

⇒登録児童の総数は、毎年1年生の登録児童数で概ね決まる。

▽逗子小学校区に毎年40名入所した場合の試算例(継続利用者が多いものとして試算)

1年=40人、2年=35人、3年=30人…105人

4年=25人、5年=15人、6年=5人…50人

⇒逗子小学校区は第1会議室を改修し、受け入れ態勢を整えたが、100名+ $\alpha$ が上限。

3年生で一杯となり、4年生以上は夕方型となる。

▽池子小学校区・小坪小学校区も利用希望が増加

・待機児童が毎年発生する可能性が考えられる。

### ○代表的な他市例

#### A市の例

・保育所と同様に様々な要件にポイントを付けて、優先度を定める。

※低学年の優先度を高める加点をする。(例)1年生基礎点=20点、保護者1名フルタイム14点

#### B市の例【現在の当市の選考方法に構造的に準ずる手法】

①入所要件を満たす者で、学年を最優先としてまず選考する。

②入所ができない学年が生じたら、その学年以上の全員を対象に、ポイントを付けて選考する。

・保護者の就労時間や通勤時間等を考慮する。

## ○優先度の考え方

## ◇基本事項

- ①1・2年生は入所要件を満たせば、入所決定するか。
- ②必ず入所決定されるようにするのは1年生のみとし、2年生以上はポイントで相対的に優位度を付けていくか。

## ◇保護者の就労時間や生活状況と学年の関係

## ▽就労時間と学年の優先度のバランス

- EX)・短時間勤務の保護者の3年生とフルタイムの4年生
- ・両親フルタイムの3年生とひとり親の4年生

## ▽その他の要素

- ・市内や隣接自治体に勤務している保護者と都内等遠方勤務の保護者
- ・主たる送迎を行う保護者の状況に着目するか。
- ・フルタイムの定義の厳格化
  - ※保育所の利用調整は、就労形態にかかわらず週35時間以上をフルタイムとしている。
- ・17時以降の必要度を考慮するか。

## ◇中・高学年となっても継続利用とすべき事項

- ・配慮が必要な児童、その他、考慮すべき。

## ○検討の進め方

## ◇保護者アンケートの実施

## ▽前提要件

- ・クラブにより状況が異なる中での結果評価をすることとなる。
- ・より低学年の児童が多いという年齢構成でのアンケートとなる。

## ▽実施方法

- ・比較で問うか、ポイントとなる事項について賛否を問うか

## ▽アンケート結果について

- ・前提要件を考慮して評価する。

## ◇アンケート項目の概要

## ▽属性

- ・所属クラブ
- ・学年
- ・きょうだいの有無と学年、所属(幼稚園・保育園、クラブの利用等)
- ・保護者の就労状況(父・母 フルタイム or 短時間勤務)
- ・保護者の就労場所等(通勤時間も含むか) 市内・近隣・県内・県外

## ▽意向

- ①1・2年生の優先度の付け方
- ②その他ポイントとなる事項についての考え方・希望